

公 示 送 達 書

下記に記載しました者の書類は送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の規定により、公示送達するため公告します。なお、書類は藤岡市役所市民部納税相談課に保管しておりますので、受領してください。

令和8年7月9日

藤岡市長 新 井 雅 博

記

	氏 名	種 類
1	島崎 亮麻	差押調書謄本、配当計算書謄本、充当明細
2	以下余白	
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		

※ 本日から起算して 7 日を経過した日に書類送達の効力が発生します。